



SESERAGI—MISHIMA
ROTARY CLUB
WEEKLY REPORT

クラブ
週報

2020～2021年度 RI会長 ホルガー・クナーケ
RIテーマ ロータリーは機会の扉を開く

クラブテーマ「思いはひとつ」

会長 加藤正幸

副会長 米山晴敏 幹事 服部光弥

第1454回例会
2020.8.7(金)晴

司会:大庭靖貴君 指揮:
ローターソング「奉仕の理想」

事務所 三島市中央町4-9 小野住環中央ビル2F
TEL.055-976-6351 FAX.055-976-6352

<http://www.seseragi-mishima-rc.gr.jp>

せせらぎ三島ロータークラブ

検索

例会場 呉竹

TEL.055-975-3210
毎週金曜日 第1・第3 夜間例会

会長挨拶

会長 加藤正幸君



レジ袋有料化が7月よりスタートしましたが、皆様どうでしょうか？
コンビニ業界が凄まじい変化をしようとしています。
◎セブンイレブン
統一店舗造りから各店舗に任せる
買い物動向の変化により近くにコンビニで買い物

おにぎり・サンドイッチなどが売り上げダウン

お酒・冷食・スイーツが売り上げアップ

商品開発に於いて、本部から地方へその地区の限定商品を販売

最近、アメリカのスピードウェーというコンビニを2兆2千億で買収

国内より海外への投資を始める

レジ対応にてレジ打ちは店舗側、支払は各自で決済

◎ファミリーマート

伊藤忠商事の完全子会社化になるかも

質への転換を図る

売り場の見直し

◎ローソン

無印良品と売場の共有

ローソンに行かなければ買えない商品作りをする

以上の様にコンビニは近年めまぐるしく変わろうとしています。

おめでとう

会員誕生日 8月9日 鈴木俊也君
入会記念日 7月3日 山田定男君
8月9日 中山和雄君



出席報告

	出席総数	出席率	メイクアップ	修正出席率
前々回	26/33	78.80%	27/33	81.82%
今回	24/33	72.73%	会員総数	33名

欠席者 あなたが見えなくて残念でした。

伊丹君、小島君、小林君、田中君、土屋君、中村君、中本君、山口(雅)君、渡邊君

(*出席免除会員の欠席者)

幹事報告

幹事 服部光弥君

①7月21日 原兄多君に第一子誕生致しました。おめでとうございます！

②次週8月14日は休会となります。お間違えの無いように。

卓話

会員増強維持委員会委員長 岡 良森君

1. 私が考える会員増強

入会16年目、会員増強維持委員長に任命されました。当クラブは設立32年目ですから、私はまさに中堅ということになります。

会員増強を推進するということは、クラブ内メンバーから推薦された方などにクラブの概要を説明したり、ロータリーに関する情報を提供したりする場面も想定されることから、中堅会員が担当することは妥当であるとともに、それに見合う経験を積んできたのかを自分に問うためにも好機だと捉え、一年間努力していきたいと考えております。

さて、ロータリーの活動で私が考える最も重要な点は職業倫理の追求であります。これは、125年前に始まったロータリーの原点でもあります。参考資料等によれば、当時は職業道德の欠如が目立ったとあります。社会経済の発展が目覚ましく、例えば品質基準・安全基準などお構いなしに製造された部品やモノでも商売が成立してしまう。あるいは生産者の状況が分からないような農産物や食品を若干の誇大広告とともに売り切ってしまう、というようなこともまかり通ってしまう。そんな時代であったのかも知れません。

そんな状況の中、創設者の一人であるポールハリス氏ら3人の仲間が、『お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やしたい。』という趣旨でロータリークラブという会合を考えたとあります。ですから、ここでいうロータリーというワードに思想的な意味が特別あったというわけではなく、各自の事務所持ち回りで集会を行おうということから名づけられたとあります。

というわけで、我々クラブを第三者に説明するに相応しいのは、我々のクラブ・活動は、自らの職業・仕事・生き様において、倫理を重んずる実業人、専門職業人の集まりであり、そして互いを刺激し合う組織だということです。

また、その意味での会員増強の意義というのは、同じように社会を捉え、信頼できる仲間が増えることで、健全な社会の構築に寄与するのみならず、いろいろな意味での質の高い暮らしに役立つということだと思います。

その後、クラブの世界的発展とともに、様々な社会奉仕活動がクラブ内部からのみならず国際社会からも求められるようになり、今日の各クラブの活動のような形で発展してきていると私も認識しております。

職業倫理の追求、その先の職業奉仕という観点からのロータリー活動のみであるのであれば、場合によっては、大勢の集合体を構築する必要がそれほど高くないのかも知れません。メンバーひとりひとりの心構えが重要であり、ゆっくり同調者を増やす程度でもいいような気がします。

しかしながら、ロータリーの成長とともに、先にも触れましたネクストサムシングを考えた場合、少なからず規模の拡大を抜きに大きな成果には繋がらないことも事実であります。我々が目的達成のために支払う会費は、会員が集うために掛かる食事代や会場費が多くを占めますが、その他、地域や国際的活動のために支払う費用も含まれております。集まる金額の多寡が社会貢献の内容の優劣に直結しているとは申しませんが、少なからず影響を与えることとなります。

そのような観点からも会員増強活動は、一定の条件のもとで進めるべきものと考えます。

2. コロナ問題との対峙

現下の社会情勢・環境情勢の中、会員増強活動は多くの制約の中での活動ということになります。ここ数か月、会員同士の連携を図るにも数か月にわたる例会開催の自粛で十分に行われておらず、互いの動向すら把握できない状況が続いているばかりか、第二波が発生しかねない状況にあります。

このような状況下、会員増強を想定した場合の誘われる側の様々な状況がある程度認識する必要もあり、大々的に活動する時期ではないと考えます。むしろ、現会員の維持を重点においた活動を積極的に取り組むべきと考えます。

①クラブ定款・細則・内部規定の弾力的運用

定款第7条(例会と出席に関する規定の例外)の弾力的解釈・運用

定款第8条(会合)の弾力的解釈・運用

定款第12条(出席)の弾力的解釈・運用

定款第15条(会員身分の存続)の弾力的解釈・運用 他

②上記に関わる細則

検討事項 第6条入会金と会費

検討事項 第7条採決の方法 他

③上記に関わる内部規定

検討事項 第1条副会長・理事の職務及び理事会、クラブ懇話会の構成メンバー

検討事項 第3条入会金、会費及び諸費用に関する規定 他

3. 新会員研修担当として

当委員会は、新会員の研修も活動に含むということですが、今年度始まったばかりであるとともに、上記事情を考慮し、拡大解釈して、対象を、ここ数年の内に入会された会員向けの活動として取り組みたいと考えております。

当クラブには、上記のように、定款・細則・内部規定なるものが存在するほか、30余年の活動の中で形作られてきた慣習のようなものなどがあります。

一読してください、では、研修担当してあまりにもおざなりですので、少し紹介したいと思います。明文化されていないので、私の経験に基づくものであります。思いつくままランダムに。

①新会員は親睦委員会

入会と同時に所属する委員会が新入会員に伝えられます。正式には、当該年度の理事会にて承認された形です。年度途中入会がほとんどですので、慣例的に親睦委員会所属となります。とはいえ、親睦委員会は、例会の受付業務も行うので、積極的に手伝えることで、会員の氏名を早く把握できます。(顔も売れます)

②会員は胸章励行

入会と同時に受領する胸章は、いつでも付けることを推奨されます。特に例会時には強く推奨されます。(付け忘れるとスマイル強制なんて時期もあったような)

③テーブル会へは積極参加

一年間の例会で、3回(過去は4回)席替えが行われます。これは、冒頭のロータリー活動の根幹に関わるもので、様々な会員が交流をより深め刺激し合うことに繋がるからです。同じ理由から、同一テーブルになった会員は、テーブル会

第2回理事役員会報告

を開催することが推奨されています。積極的な参加と世話役の積極的な申し出により、馴染みやすくなります。

④卓話はあなたの30分であり皆の30分

入会すると直に卓話を担当することになります。プログラム委員長からよろしくと云われるわけです。卓話は、一時間の例会時間の後半に行われ、時間は概ね30分です。議題や内容は、卓話者に任せられます。従って大抵のことは、許されているように感じます。外部から友人を招待し、その方にスピーチしていただいたり、ちょっとした演奏等を披露していただいたり、市長や警察署長もいらっしゃいました。ここで大事なことは、卓話者は、しっかり段取りしましょうということです。自分に与えられた30分は、オーディエンスの30分でもあるのです。

⑤身だしなみは時代とともに

以前は、厳しい時期もあったように記憶しています。クープビズの推奨とともに夏季を中心にノーネクタイなどそれ程でもなくなりました。もっとも各職業の代表者の集まりでもあるわけですからそこまでとも思いますが、時にはゲストとしていろいろな方がいらっしゃいますので、最低限の心がけは必要かなとも感じます。

⑥その他の事項は不定期交流会で

まだまだお伝えしたいあんなことやこんなこと、興味のある方は、いつでもウエルカムですので、積極的にお声掛けください。概ね夜は空いてございます。

4. 理事・役員会へのご提案

今日は、卓話の中で、定款・細則・内部規定にかかわる事項の話をさせていただきました。会員増強委員長は、理事会構成メンバーではありませんので、上記の趣旨でご検討いただければ幸いです。



スマイルボックス

原 兄多君:7月21日に長男正直(まさなお)が誕生しました。おかげさまで母子ともに健康です。健やかな成長を願いスマイルします。

藤川智徳君:先日皆さんにご協力いただいた食材を7月21日のおたまちゃん食堂の活動及び8月2日のフードパントリーに活用させて頂きました。資料を回しますのでご覧いただきます様お願い致します。

開催日 2020年8月7日(金) 19:30~20:00 呉竹
加藤、山田、米山、大庭、大村、藤川、仲原、宮澤、篠木、原、(杉山)服部

議題

*会長あいさつ

例会大変お疲れ様でした。

1・議 題

- ①7月熊本豪雨災害へのご支援(2720地区)の件(社会奉仕委員会)
改めて次回例会より募金活動 承認
- ②7月豪雨災害の支援(2700地区)の件(社会奉仕委員会)
次回例会より募金活動 承認
- ③夏の家族会の件(親睦活動委員会)
事業詳細説明・受益者負担金有り(欠席者からの徴収なし) 承認
- ④コロナ蔓延時の例会開催の取り扱いの件(幹事)
他クラブの動向等の情報を精査し、キャビネット(会長・副会長・P会長・幹事)で協議、その後理事役員会に決定する。 承認
- ⑤移動例会(会場変更)の件(会長)
趣旨・目的を会長から説明有り。
今後の検討内容として取り組んで行く 協議

2・連絡依頼事項

- ①おたまちゃん食堂支援その後(社会奉仕)
フードパントリー、その他報告。
今後は募金額や食材支援等の実績記録を残しておき、メンバーに対して報告をする。
- ②在日カンボジア領事館支援その後(国際奉仕)
田井領事から令状が届き、各地区へ支援物資が配送された。今後、カンボジア支援については「グローバル補助金」も検討していく。
- ③委員会活動について(幹事)
毎月第3例会後に例会場を使って委員会活動等に利用してほしい。
- ④例会出席扱いの件(副会長)
定款第12条(C)に該当する事業参加について会員の出席扱いを事務局へ報告する。
(在日カンボジア領事館支援物資搬送メンバー)

